

1 調査名称：令和2年度 豊見城市交通基本計画策定調査等委託業務

2 調査主体：豊見城市

3 調査圏域：豊見城市全域

4 調査期間：令和2年6月26日 ～ 令和3年2月26日

5 調査概要：

本市では総合計画や都市計画マスタープランにおいて道路交通体系の方針を位置づけ、各種施策を展開しているものの、自動車に依存した都市構造となっていることから、慢性的な交通渋滞が発生し、公共交通の充実や環境負荷の低減などの課題が生じている。

このような中、本市の将来の交通のあり方に関する基本的な考え方を示し、市民生活の向上や地域経済を支える道路交通体系の構築などの取り組みを総合的かつ戦略的に進めていくことが重要となっている。

このようなことを背景として、本計画は交通施策の上位計画として、地域特性や関連施策等を踏まえた『基本理念』及び『将来像』、『基本方針』、『施策』を定め、まちづくりと連携した交通施策を推進することを目的に策定する。

I 調査概要

1 調査名称：令和2年度 豊見城市交通基本計画策定調査等委託業務

2 報告書目次

第1章 業務概要

- 1.1 業務概要
 - 1.1.1 業務の目的
 - 1.1.2 業務概要
- 1.2 実施内容
 - 1.2.1 実施手順
 - 1.2.2 業務内容
- 1.3 業務工程
 - 1.3.1 業務工程表

第2章 交通基本計画の策定に関する調査

- 2.1 交通基本計画策定に関する調査
 - 2.1.1 基本方針及び将来目標の設定
 - 2.1.2 将来ネットワークの検討
 - 2.1.3 将来公共交通ネットワークの検討
 - 2.1.4 重点エリアの設定
 - 2.1.5 目標値の設定、実現に向けた取組み・推進体制の検討
- 2.2 交通基本計画の作成
- 2.3 パブリックコメント

第3章 豊見城市交通基本計画策定検討委員会運営支援

3.1 令和2年度 豊見城市交通基本計画策定委員会

3.2 令和2年度 豊見城市交通基本計画検討委員会

3.2.1 委員会資料の作成

第4章 参考資料

4.1 目標値の根拠資料

4.2 交通結節点（豊見城市役所・豊崎）の機能導入検討

4.3 端末交通の可能性の検討

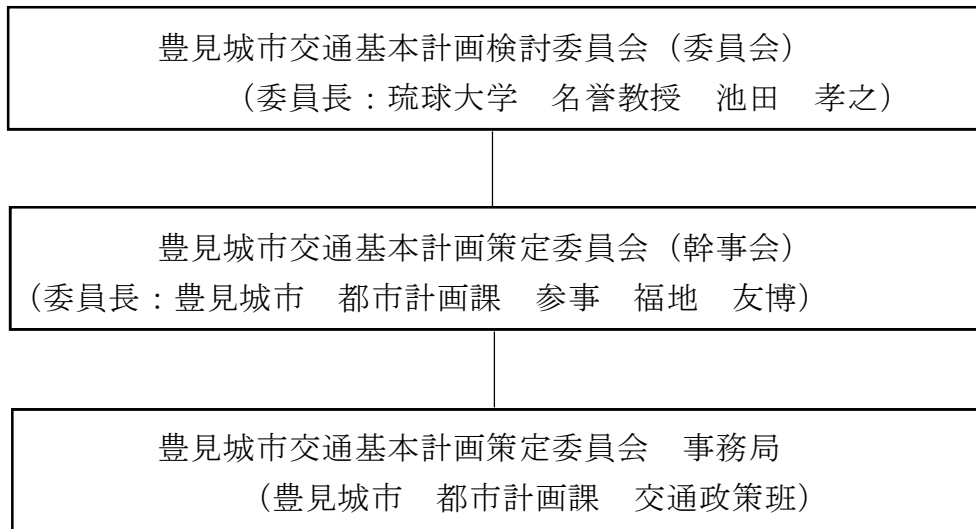
4.4 豊見城市交通基本計画検討委員会 資料

4.4.1 令和2年度第1回豊見城市交通基本計画検討委員会書面委員会

4.4.2 令和2年度第2回豊見城市交通基本計画検討委員会

4.4.3 令和2年度第3回豊見城市交通基本計画検討委員会書面委員会

3 調査体制



4 委員会名簿等：

委員会

	所属	役職等	氏名
委員長	琉球大学	名誉教授	池田 孝之
委員	(一社) 沖縄県バス協会	専務理事	慶田 佳春
委員	(一社) 沖縄県ハイヤー・タクシー協会	事務局長	津波古 修
委員	豊見城市自治会長会	会長	赤嶺 一富
委員	豊見城市女性会	会長	赤嶺 敏枝
委員	豊見城市社会福祉協議会	事務局長	大城 稔
委員	(一社) 豊見城市観光協会	事務局長	仲村 やよい
委員	RUN RIDE POINT	代表	金城 一也
委員	沖縄総合事務局 運輸部 企画室	室長	齋藤 洋一郎
委員	沖縄総合事務局 開発建設部 建設産業・地方整備課	課長	大城 護
委員	沖縄総合事務局 開発建設部 道路建設課	課長	眞栄里 和也
委員	沖縄県 企画部 交通政策課	課長	金城 康司
委員	沖縄県 土木建築部 都市計画・モノレール課	課長	仲嶺 智
委員	沖縄県 土木建築部 道路街路課	課長	前川 智宏

委員	豊見城警察署 交通課	課長	仲間 浩明
副委員長	豊見城市 都市計画部	部長	新里 秀樹
委員	豊見城市 総務企画部	部長	久手堅 勝
委員	豊見城市 市民部	部長	大城 辰也
委員	豊見城市 福祉健康部	部長	嘉数 久美子
委員	豊見城市 経済建設部	部長	金城 道夫

幹事会

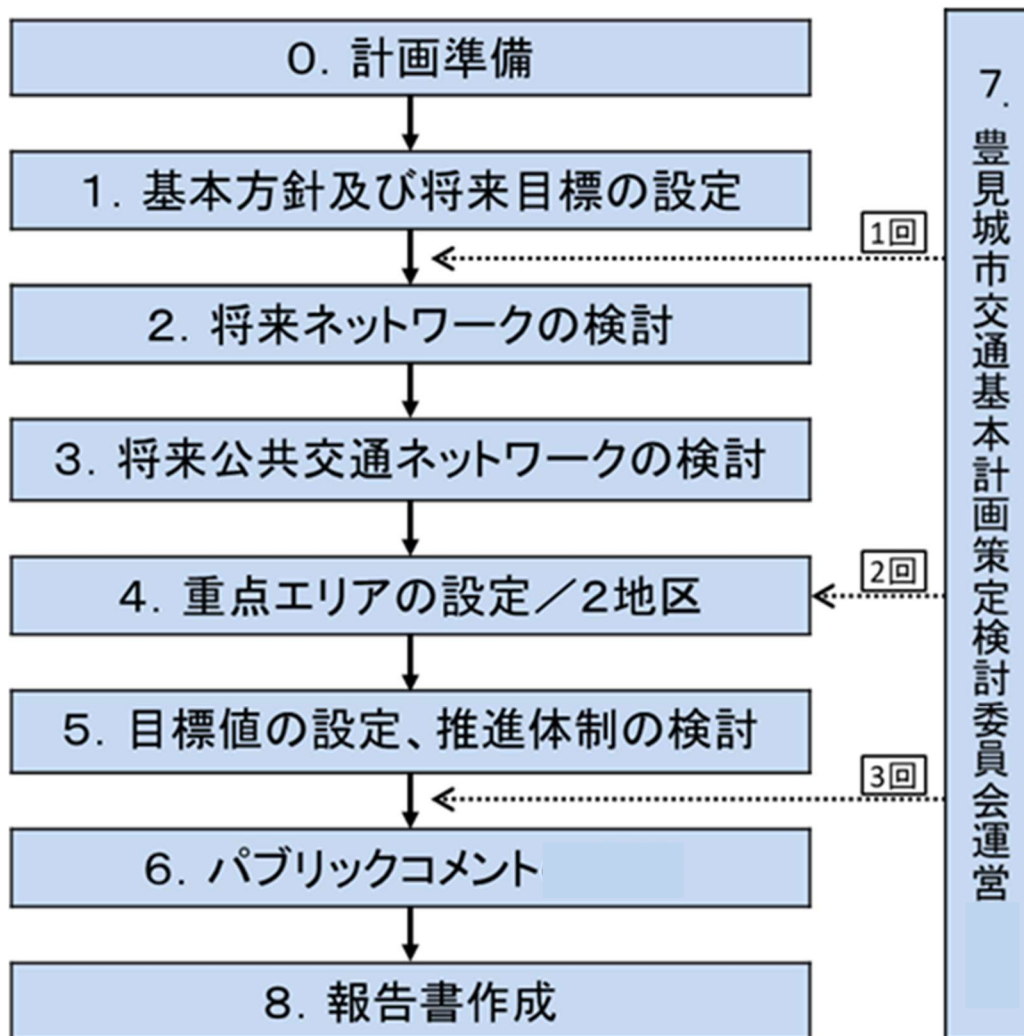
	所属	役職等	氏名
委員長	都市計画部 都市計画課	参事	福地 友博
副委員長	都市計画部 都市計画課	課長	嘉川 聡子
委員	都市計画部 市街地整備課	課長	大城 英貴
委員	総務企画部 企画調整課	課長	比嘉 操
委員	総務企画部 総務課	課長	森山 真由美
委員	総務企画部 産業振興課	課長	喜久里 則子
委員	市民部 協働のまち推進課	課長	宮城 盛秀
委員	福祉健康部 社会福祉課	課長	金城 悟
委員	福祉健康部 障がい・長寿課	課長	大城 武
委員	経済建設部 道路課長	課長	城間 保光
委員	教育部 学校教育課	課長	高良 忍
委員	消防本部 警防課	課長	当間 英文
委員	福祉健康部 こども応援課	課長	大城 智

II 調査成果

1 調査目的

本業務は、本市の総合計画、都市計画マスタープランなどのまちづくり関連施策等を踏まえ、移動円滑化、環境問題への配慮、地域特性や市民ニーズ、土地利用等を考慮した将来のまちづくりに資する交通基本計画を策定した。策定にあたっては、令和1年度に整理した豊見城市における交通問題及び課題を踏まえた。

2 調査フロー



3 調査圏域図

調査対象範囲は豊見城市全域とした。



4 調査成果

(1) 豊見城市の交通に関する問題・課題

1. 日常生活の移動における課題

- ①自動車交通：那覇市～豊見城市間等で発生する交通渋滞の緩和が必要【渋滞緩和】
- ②生活道路：豊見城市内では通過交通により生活道路の安全性が低下【安全・安心】
- ③公共交通：那覇市～豊見城市間等の公共交通の利便性向上が必要【公共交通利便性】
- ④高齢者など交通弱者：交通手段の確保が必要【公共交通利便性 安全・安心】
- ⑤通院：医療施設へのアクセス利便性向上が必要【公共交通利便性】
- ⑥自転車：自転車の利用環境の改善、安全性の向上が必要【渋滞緩和 安全・安心】

2. 観光客の移動における課題

- ⑦交通渋滞緩和や駐車場不足の解消に向けた取組が必要【渋滞緩和 公共交通利便性】
- ⑧観光客に対する公共交通の利便性向上が必要【公共交通利便性】
- ⑨南部地域の観光施設を周遊可能な取組が必要【公共交通利便性】
- ⑩道の駅豊崎の観光拠点の機能強化が必要【公共交通利便性】
- ⑪観光地としての印象を高める道路景観が必要【安全・安心】

3. 立地企業の業務上の移動における課題

- ⑫豊崎・与根地区から那覇新港・那覇空港へのアクセス強化が必要【渋滞緩和】

4. 防災における課題

- ⑬災害時の避難経路の確保や避難経路等の広報等が必要【安全・安心】

(2) 基本理念・豊見城市の目指すべき将来像

豊見城市の交通特性・課題を踏まえ、基本理念及び将来像、基本方針を以下のように設定した。

1. 【基本理念】

Welcome な思いで ハートがつながり みんなで彩るまち とみぐすく
～持続可能な交通まちづくりを目指して～

- ・豊見城市は、県庁所在地の那覇市に隣接し、沖縄の玄関口である那覇空港からの距離も近いという立地特性を持っており、これまで第1次～第4次にかけての総合計画では、いずれも自然や農村を表す「みどり」と「都市」が将来像に織り込まれ、みどりと都市の調和を大事にしながらまちづくりを進めてきた。

- ・この中で、近年の開発による都市化の地域と旧来の農村地域とのバランスが良いと感じる市民が多く、結果として子ども・若者・大人・老人の人口構成バランスも良く、現状の豊見城市をちょうどいい、住みよい街と感じる市民が多くなっている。
- ・今後は、観光客や転入者等の市外から来られる人や、社会的に弱い立場にある人々も含め、あらゆる人を Welcome（ウェルカムんちゅ）の心で受け入れるとともに、市内において都市化が進む中でも人間関係の希薄化を防ぐような、ハート（心）がつながるまちづくりを目指す。
- ・また、過去から引き継がれてきた自然と都市の調和を引き続き大事にしながら、自然と都市の彩りのある住みよいまちの現状を維持しつつも、ウィズコロナ、ポストコロナの新たな日常への対応など時代の変化に柔軟にしながらに対応できるよう、デジタル化等の技術革新についても Welcome の心で積極的に取り入れ、多様な主体が彩る活力に満ちたまちづくりを進めていく。
- ・今後の時代の潮流として、令和12（2030）年までの国際社会全体の目標である SDGs にも着目し、豊見城市らしい、持続可能な交通まちづくりを目指す。

2. 【3つ将来像と4つの基本方針】

豊見城市の抱える交通課題の解消・交通の質向上に向けて、「Welcome な思いで ハートがつながりみんなで彩るまち とみぐすく ～持続可能な交通まちづくりを目指して～」を基本理念として、第5次豊見城市総合計画で掲げている3つの政策展開の基軸のうち、特に「誰もが安心して暮らせるまち とみぐすく」及び「地の利を活かして持続的に発展するまち とみぐすく」を念頭に3つの将来像を設定し、その3つの将来像を実現に向けた4つ基本方針を示し、将来像の達成に向けて各種施策を展開していく。

将来像1. 地域活力のあるまちを創出する交通

豊見城市の立地特性である、那覇空港・県都那覇市との隣接、インターチェンジ・国道からの県内への交通利便の優位性を活かして、各地域との交流や産業の成長を支え、今後も持続的に発展する地域活力のあるまちを創出する交通まちづくりを推進します。

将来像2. 安全・安心で誰もが使いやすい交通

誰もが安全・安心して生活でき、市民の日々の快適な暮らしを支え、様々な災害や危険から市民を守るまちづくりに貢献する交通まちづくりを推進します。

将来像3. 環境に配慮し、未来につながる交通

循環型・低炭素社会を目指すとともに、市民一人ひとりが車に頼りすぎない環境に配慮したまちづくりを考え、取り組むことで地球環境にやさしい、未来につながる交通まちづくりを推進します。

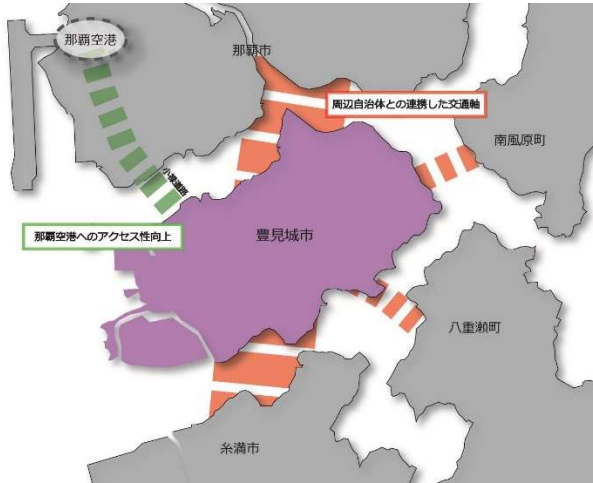
基本方針 1. 体系的な道路ネットワークの形成

交通渋滞の緩和や広域的な都市間の交流促進、住環境の保全を図るため、将来の交通需要に対応した体系的な道路ネットワークの整備を促進します。

＜施策＞○自動車専用道路、主要幹線道路、幹線道路、補助幹線道路、生活道路の整備

○交差点改良等の推進

○道路の維持・管理



交通渋滞の緩和や広域的な都市間の交流促進、住環境の保全を図るため、将来の交通需要に対応した体系的な道路ネットワークの整備を促進



ハシゴ道路の構築

(社会資本整備の実績と現状について 沖縄総合事務

基本方針 2. 誰もが使いやすい公共交通ネットワークの形成

シームレスな公共交通ネットワークを形成し、持続可能なサービスが提供できるような仕組み作りを行い、誰もが使いやすい公共交通ネットワークを形成します。

＜施策＞○新しい公共交通システムの導入

○路線バスの利用環境の拡充

○多様なフィーダー交通網の構築

○交通結節点の整備

○MaaSをはじめとする新たなモビリティサービスの活用

基本方針 3. 安全・安心・快適な交通空間の創出

災害に強い交通体系の整備や安全教育など安全対策に加え、歩行者中心のウォークラブルな空間や自動車利用の推進など快適な空間を創出します。

＜施策＞○安全・安心・快適な歩行空間の創出

○自転車利用の促進

○交通事故を抑止するための安全教育の充実

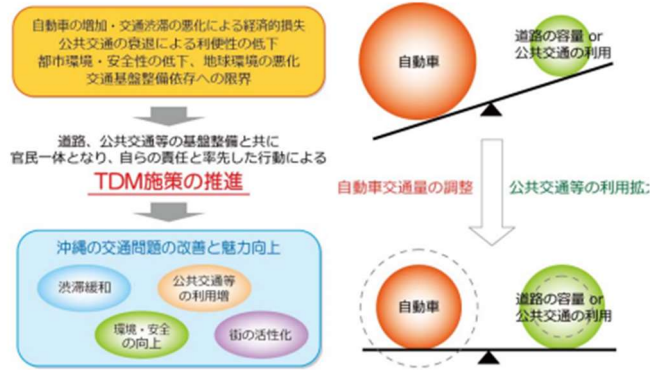
○災害に強い交通体系の整備の推進

○道路景観の整備保全促進

基本方針4. クルマに頼り過ぎないライフスタイルへの転換

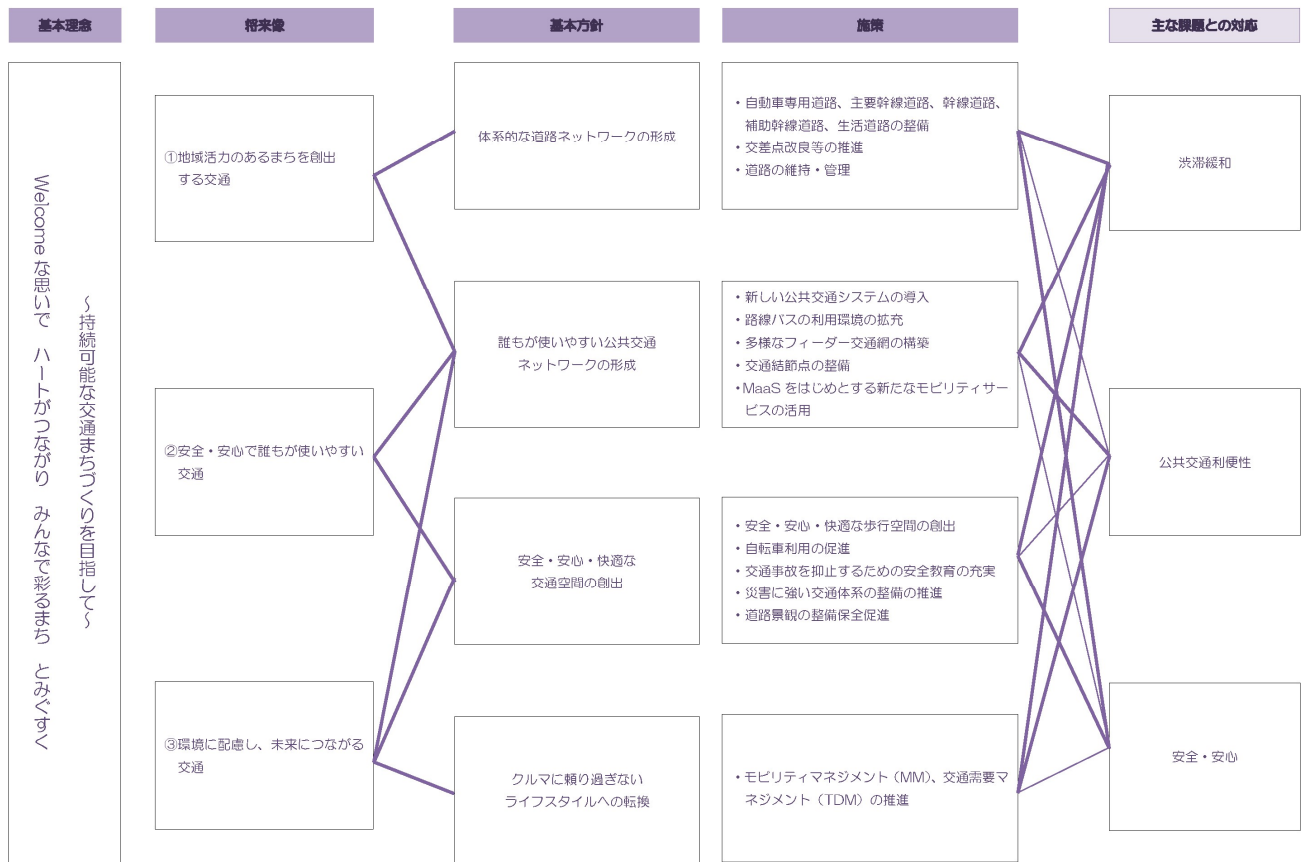
クルマに頼り過ぎないライフスタイルへの転換を促進し、地域と共に環境にやさしいまちづくりに努めます。

<施策> ○モビリティマネジメント (MM)、交通需要マネジメント (TDM) の推進



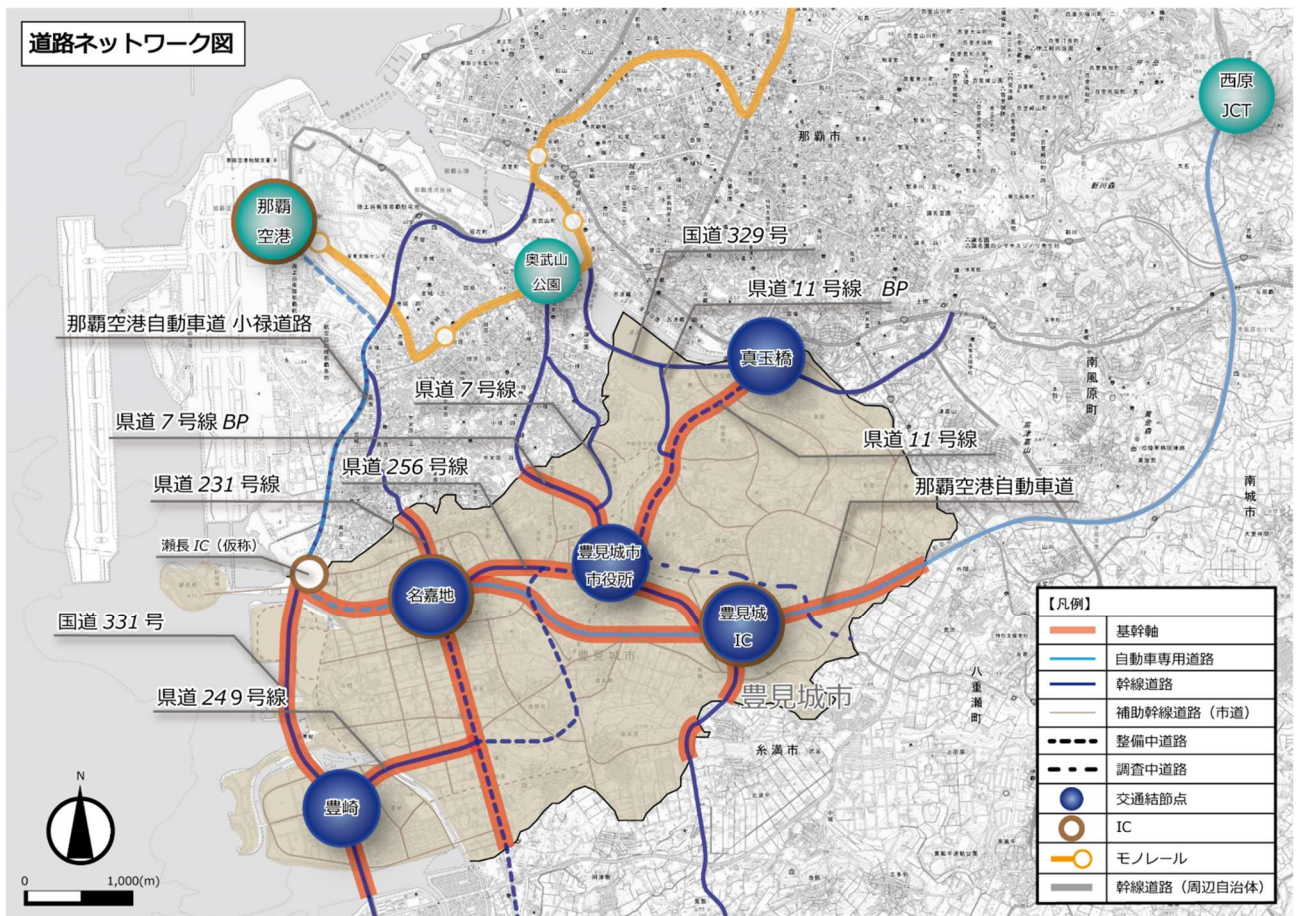
出典：モビリティマネジメント（かしこいクルマの使い方を考える交通政策）国土交通省 総合政策局 パンフレット

出典：TDM施策推進アクションプログラム（平成29年6月）沖縄県



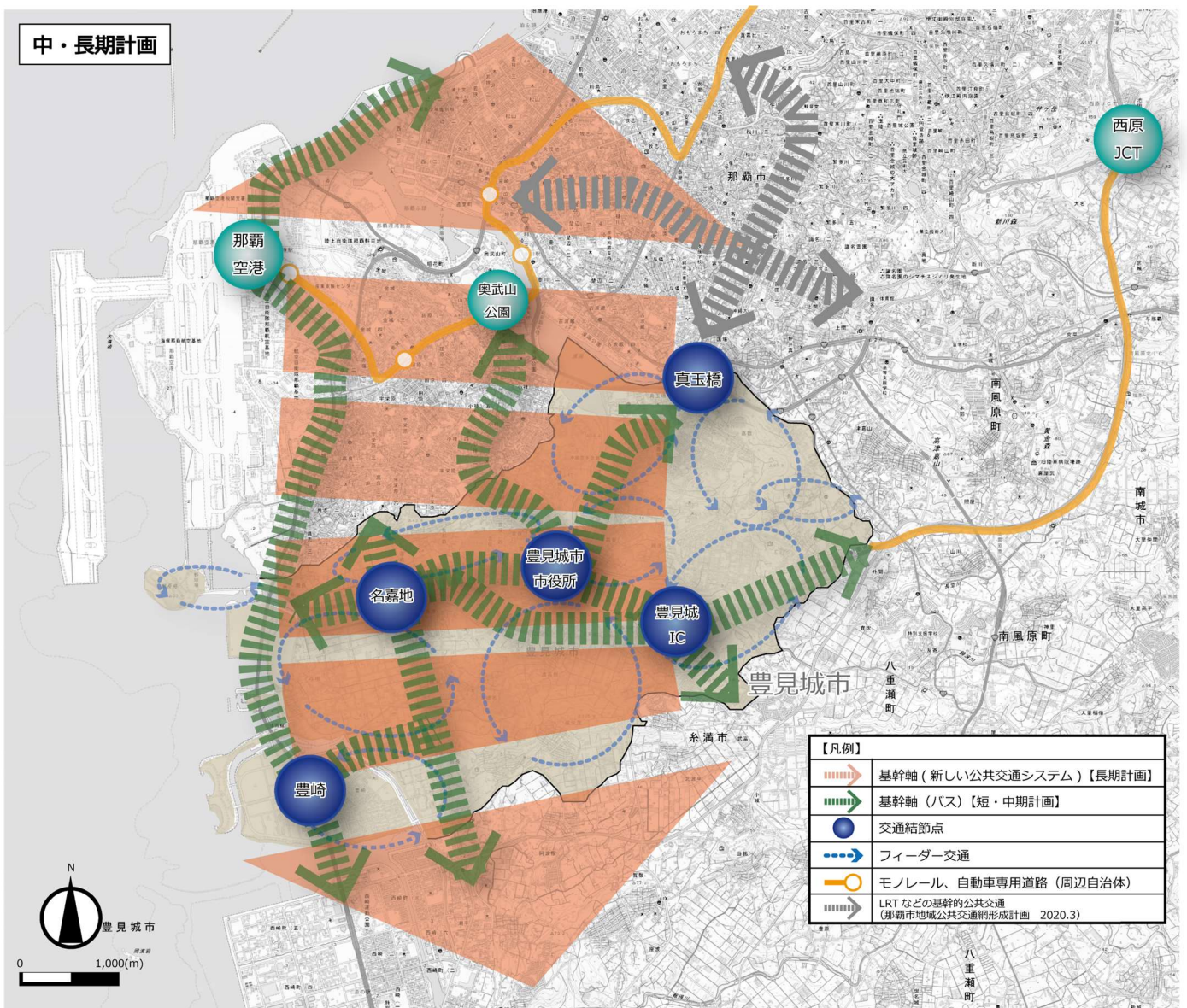
(3) 将来道路ネットワーク

- ・将来道路ネットワークは、基本方針の「体系的な道路ネットワークの形成」、「安全・安心・快適な交通空間の創出」に適うネットワークとします。
- ・各道路の機能を勘案し、周辺市町村とも連携したネットワーク構成とします。
- ・交通渋滞を軽減するため、ハシゴ道路ネットワークや2環状7放射道路等に位置づけられている主要幹線道路、幹線道路の整備促進等、通過交通の適正な処理を図ります。
- ・補助幹線道路（市道）については、交通需要に対応した道路幅員を確保するとともに、歩道の整備を行い、安全・安心・快適な歩行空間の確保を図ります。



(4) 将来公共交通ネットワーク (中・長期)

- ・市を縦断し、那覇市と接続する基幹軸を設定
⇒南北軸を形成します。(糸満市～那覇市間)
- ・交通結節点の設定
⇒交通結節点は、日常生活と観光の観点で5拠点を設定。
- ・フィーダー交通網の設定
⇒交通結節点周辺の地域に関しては、フィーダー交通でカバーを行います。
- ・那覇空港へのアクセス性の充実
⇒那覇空港自動車道小禄道路が整備されることで、豊崎～那覇空港間のアクセス性の向上を図ります。
⇒また、西原 JCT から空港へ行くアクセス性が向上するため、高速バスなどのルート変更も期待できます。



(5) 将来像における各ネットワークの活用方針

1. 道路ネットワーク

市内の道路整備は、那覇空港への定時性・速達性の確保や市内の渋滞緩和の観点から、豊見城中央線、東風平・豊見城線、豊見城糸満線(旧国道331号)、小禄道路の事業が進められています。

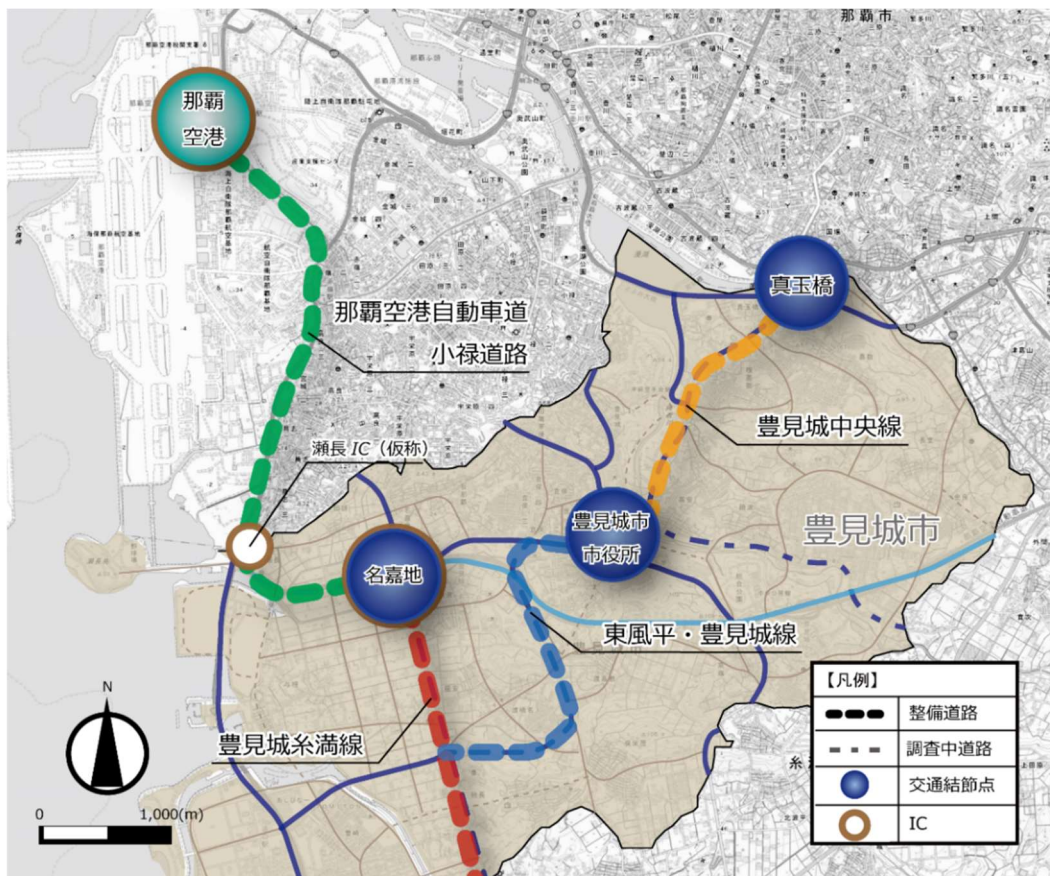
それらの道路整備が完了することで、現在発生している豊見城交差点などの渋滞などが一定レベル解消するとともに、那覇空港また那覇市へのアクセスが強化され、豊見城市～那覇市間の定時性・速達性の向上が期待されます。

【南北軸】那覇空港までのアクセス性を向上させるため、那覇空港道小禄道路の整備を促進します。また、瀬長IC(仮称)を整備することで市内西部の豊崎方面からのアクセス性も向上します。

【南北軸】糸満市から那覇市内へのアクセス性の充実を図るため、豊見城糸満線の事業を促進します。名嘉地ICや豊見城市役所に交通結節点を設けることで利便性を向上させます。

【東西軸】真玉橋方面へのアクセス向上や渋滞緩和を図るため、豊見城中央線の事業を促進します。東風平豊見城線(豊見城交差点～八重瀬町東風平)の早期事業化を促し、東西方向のアクセス強化及び県道7号線の渋滞緩和を図ります。

慢性的な渋滞緩和や豊崎地区における観光施設へのアクセス性を向上するため、東風平豊見城線の事業を促進します。



2. 公共交通ネットワーク

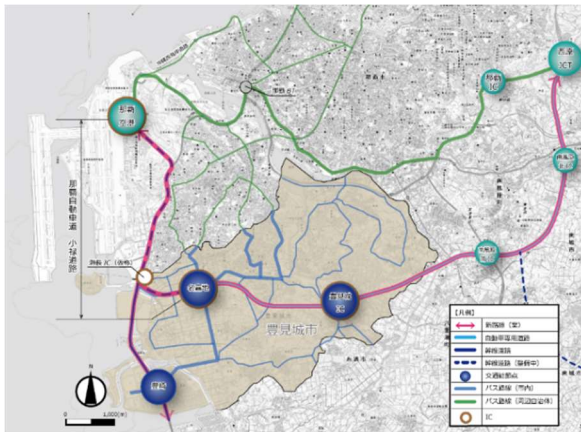
(1) 新しい公共交通システムの導入検討

豊見城市は、那覇市との日常交通流動が多い一方、隣接する糸満市などとも一定程度の日常的な交通流動があり、将来的にも交通流動の増加が見込まれます。また、沖縄県や内閣府では鉄軌道の導入検討も行われており、隣接する那覇市においてもLRTの導入検討が実施されています。

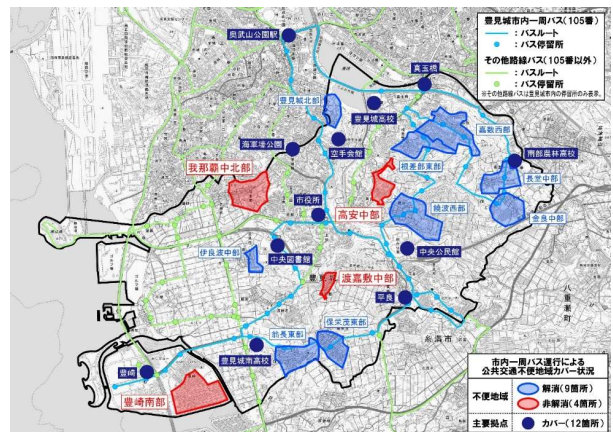
本市においても、まちの将来像を見据えながら那覇都市圏南部方面へのモノレールやLRT等の新しい公共交通システムの導入について検討を行います。

(2) バス路線の最適化

那覇空港自動車道小禄道路の整備完了により、那覇中心部及び那覇空港への定時性・速達性の向上が期待されるため、高速バスのルート検討や公共交通バスのネットワークの充実を図ります。あわせて、市内において市内一周線バスのみ通っている地域については、市内一周線の機能の拡充を行います。



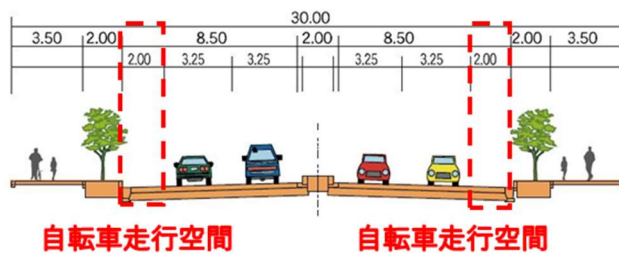
※豊見城市内においては3路線以上が利用している道路を太線表記



(3) 自転車の活用促進

地域内の交通手段として自転車を位置づけ、自転車走行空間の確保とネットワーク構築やコミュニティサイクルの拡充、交通安全教育及び周知啓発を行います。

【東風平・豊見城線】



自転車走行空間

自転車走行空間



自転車通行帯（イメージ）

出典：北部国道事務所HP

(4)交通結節点の整備

多様な交通手段を有機的に接続するために、市内の5か所（豊見城市役所、豊崎、真玉橋、豊見城 IC、名嘉地）を交通結節点に位置づけ整備を行います。

交通結節点は、乗り換え利便性の向上や情報機能の充実を図るため、立地特性に応じてバス待ち環境の改善やバリアフリー、パーク&ライドなどの導入・整備の検討を行います。

(5)その他の交通手段の活用

地域毎の特性や市民や観光客のニーズ等を把握するとともに新たな技術の進展や法令の規制緩和等の社会情勢の変化も勘案しながら持続可能な交通手段として、様々な活用方法を検討します。

(6) 目標値の設定

基本方針を踏まえ、施策の達成状況を把握するために目標値を設定するとともに定期的なモニタリングを行いながら評価・検証・見直しを行います。

①那覇空港までの移動時間（豊見城市役所－那覇空港）

（平成27年度全国道路・街路交通情勢調査（平均旅行速度より算出））

<現状値> 18～22分 ⇒ **【短・中期】 9～10分**

②主要渋滞箇所数（沖縄地方渋滞対策推進協議会及び市の独自調査により把握）

<現状値> 20箇所 ⇒ **【短・中期】 4箇所** **【中長期】 0箇所**

③道路網等の整備の満足度（市民意識調査（5段階評価の平均ポイント）より把握）

<現状値> 2.69 ⇒ **【短・中期】 3.00^{*1}**

④市内一周線バスの利用者数（交通事業者より把握）

<現状値> 80,311人 ⇒ **【短・中期】 82,800人** **【中長期】 ^{*2}**

⑤路線バスの利用頻度^{*3}（市民意識調査より把握）

<現状値> 5.2% ⇒ **【短・中期】 8.2%** **【中長期】 ^{*2}**

⑥市内高校に通学する高校生の自家用車の送迎率

（各高校からの情報提供及びヒアリングにより把握）

<現状値> 31.0%^{*4} ⇒ **【短・中期】 低減** **【中長期】 低減**

⑦日常生活において「徒歩」「自転車」における移動の満足度

（市民アンケート調査^{*5}により把握）

<現状値> 56.7% ⇒ **【短・中期】 増加** **【中長期】 増加**

※1：5段階評価の「3.普通」を目指す

※2：中・長期の目標値は、軌道系導入後を見据え、再設定を行う。

※3：「ほぼ毎日」＋「週に数回」の合計値

※4：現状値では、2校（豊見城高校・豊見城南高校）の数値であるが、目標値は市内3校（豊見城高校・豊見城南高校・南部農林高校）でモニタリングする予定である。

※5：令和1年度に実施したものと同様の調査を行う予定である。

(7) 実現に向けた取り組み・推進体制

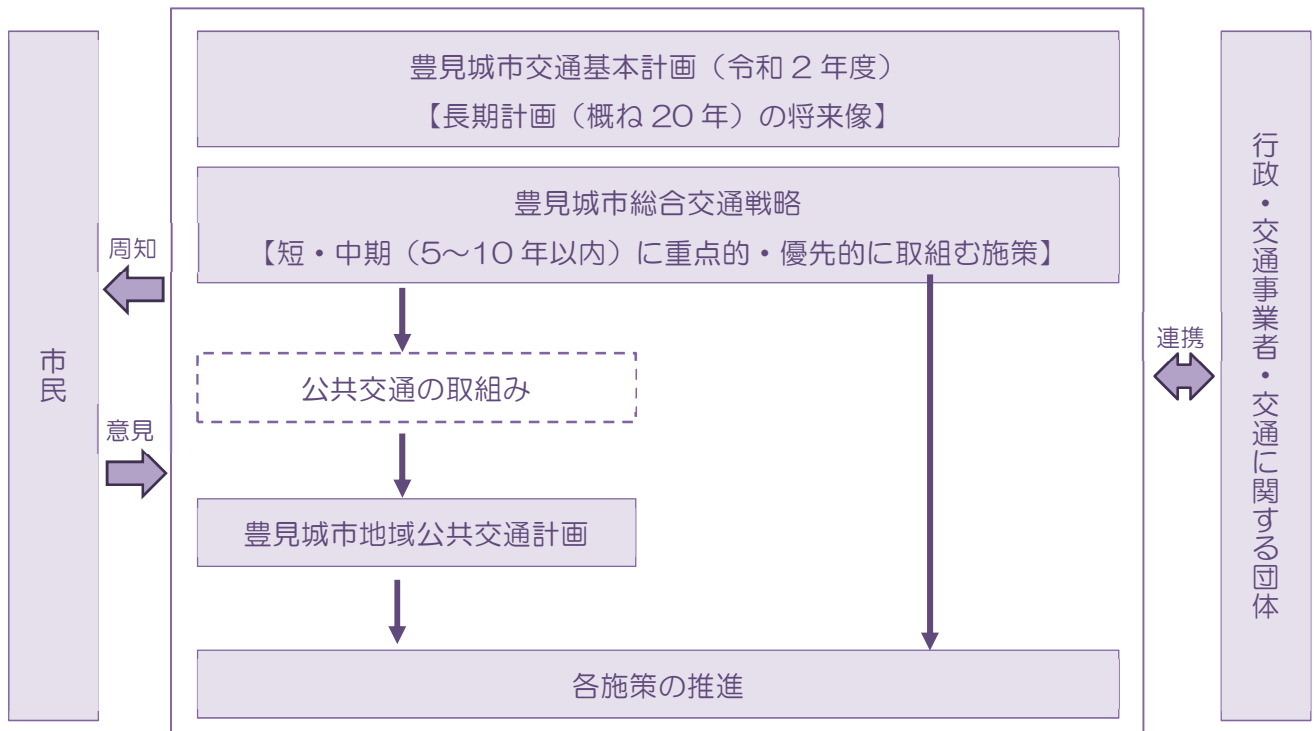
《計画管理・推進体制》

計画の推進に向けては、市民、行政（国・県・市・警察等）、交通事業者、交通に関する団体等がそれぞれの役割分担を把握した上で連携・協働し取組んでいくことが必要です。

計画の進行状況を把握するために、行政と交通事業者が一体となり会議を開催することで取組みの進行状況や目標の達成状況を確認します。また、庁内においても関係部局と連携しながら着実に取組みを推進していきます。

《豊見城市総合交通戦略の策定》

豊見城市交通基本計画は、概ね20年の長期計画であり、様々な施策が盛り込まれていますが、そのうち短・中期（5～10年以内）に重点的・優先的に取組むべき施策については、豊見城市総合交通戦略を策定して戦略的に施策の展開を図ります。



《進行管理》

計画期間（20年間）途上においては、5年毎にモニタリングを行い、「持続的な交通まちづくりの実現」に向けて段階的に施策を展開していくとともに、必要に応じて計画の見直しや取組みの追加などを検討することとします。

そのため、豊見城市だけでなく沖縄県の社会情勢の変化に適応していくために、P（Plan:計画）、D（Do:執行）、C（Check:評価）、A（Action:改善）サイクルを回し施策の達成状況を振り返り、さらに社会情勢も反映した持続可能な運営・管理をしていきます。また、モニタリング体制の中で随時評価・検証を行い、必要に応じて計画内容の見直しを図っていくこととします。